

厚生労働省
東京労働局発表
平成23年3月2日

担当	東京労働局 労働基準部 監督課 監督課長 松田 明 主任監察監督官 多田信克 電話 03-3512-1612
----	---

平成22年申告事案の概要について

—平成21年から減少も、過去10年で2番目の申告受理件数—

<東京労働局における平成22年申告事案概要>

- ・申告受理件数 7,042件 (対前年比 -421件 -5.6%)
- ・申告事項の内容 賃金不払 5,920件 (同 -263件 -4.3%)
解雇 1,225件 (同 -196件 -13.8%)
- ・業種別件数 ①商業1,621件 ②その他の事業1,427件 ③接客・娯楽業1,406件

- 東京労働局(局長 山田 亮)は、管下18労働基準監督署・支署における平成22年(1月から12月)に受理した申告事案(注)の概要を取りまとめた。
- 平成22年の申告受理件数は、過去10年間で最多となった平成21年から減少したものの、平成21年に次ぐ件数となり、厳しい経済雇用情勢を反映し、高止まりの状況が続いている。
- 取りまとめ結果は、別添のとおりである。

(注)「申告」とは、労働者から労働基準監督機関に対して、労働基準関係法令に係る違反事実の通告がなされることをいい、同通告を受けた労働基準監督機関は、事業場への臨検等により違反事実の有無を確認し、違反事実が認められた場合には、事業主にその是正を勧告し、改善させることにより労働者の救済を図ることをいう。

1 申告事案の傾向について

ポイント1・・・件数の動向（表1・グラフ1 参照）

- ・平成22年の申告受理件数は7,042件(対前年比421件減, -5.6%)であり、過去10年で平成21年に次ぐ件数。

ポイント2・・・申告事項の内訳（表1・グラフ1 参照）

- ・申告受理件数を申告事項別にみると、
賃金不払に係る申告が5,920件(対前年比263件減, -4.3%)
解雇に係る申告が1,225件(対前年比196件減, -13.8%)
となっており、賃金不払・解雇で全体の94.2%を占めている。

(注)申告事項別の件数の合計は、1名の労働者が複数の事項を重複して申告する場合もあるため、申告受理件数とは一致しない。

ポイント3・・・業種別の内訳（表2・グラフ2 参照）

- ・申告受理件数が多い業種は、①商業1,621件 ②その他の事業1,427件 ③接客・娯楽業1,406件の順であった。
- ・対前年比で増加数が多い業種は「保健衛生業」が対前年比40件増(+16.5%)で282件、「映画・演劇業」が対前年比25件増(+64.1%)で64件、減少数が多い業種は「その他の事業」が対前年比241件減(-14.4%)で1,427件、「金融広告業」が対前年比112件減(-22.0%)で396件であり、その他は前年とほぼ同じ状況であった。

2 今後の対応について

申告事案は増加傾向にあり、高止まりの状況が続いている。

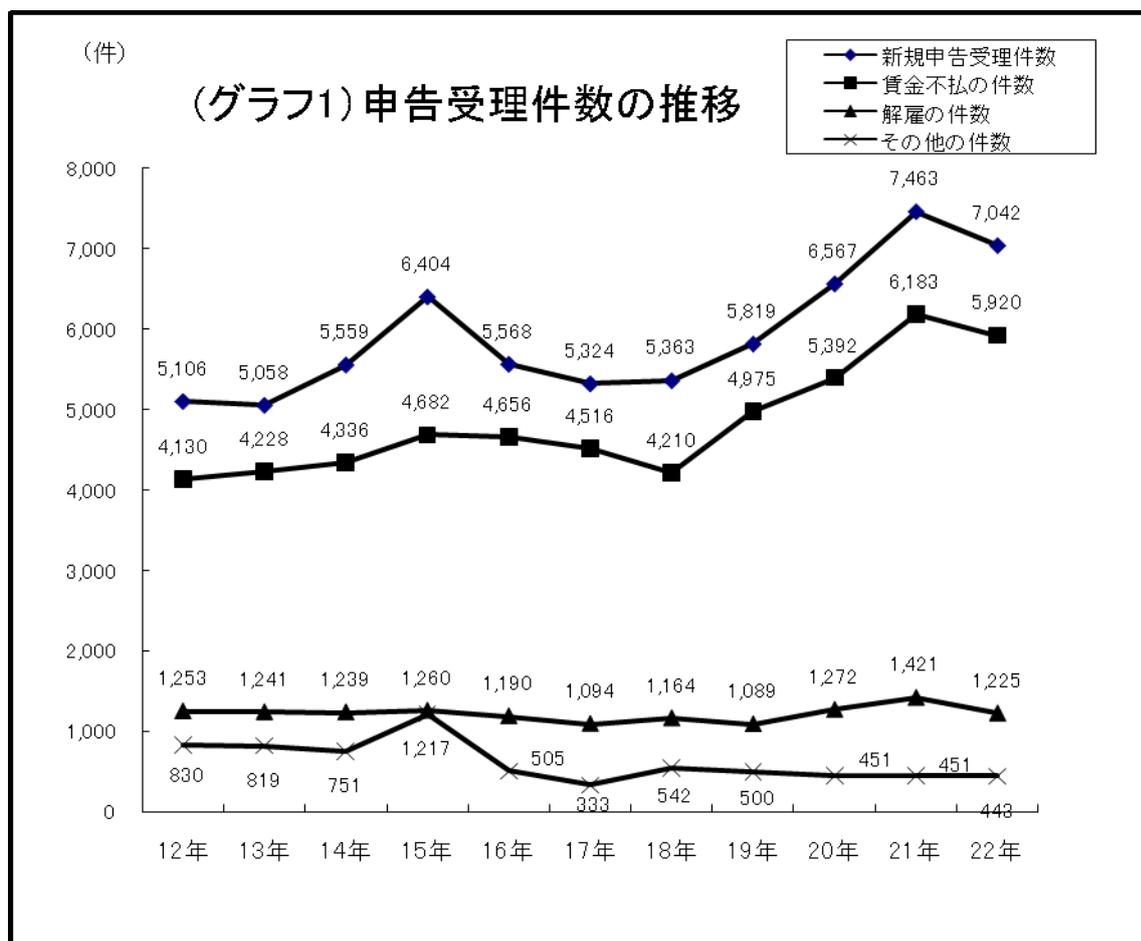
申告事案については、労働関係の基本的ルールを定めた労働基準法等に違反するとして労働者が労働基準監督署に救済を求めているものであることから、東京労働局及び管下18労働基準監督署・支署においては、引き続き、申告・相談者が置かれた状況に配慮の上、懇切・丁寧な対応に留意し、迅速・的確に処理を行うとともに、指導に従わず是正を行わない事業主に対しては送検手続をとるなど厳正に対処する。

(表1) 申告受理件数の推移

新規申告受理件数の推移								
	新規申告受理件数		賃金不払の件数		解雇の件数		その他の件数	
13年	5,058	(△ 0.9)	4,228	(2.4)	1,241	(△ 1.0)	819	(△ 1.3)
14年	5,559	(9.9)	4,336	(2.6)	1,239	(△ 0.2)	751	(△ 8.3)
15年	6,404	(15.2)	4,682	(8.0)	1,260	(1.7)	1,217	(62.1)
16年	5,568	(△ 13.1)	4,656	(△ 0.6)	1,190	(△ 5.6)	505	(△ 58.5)
17年	5,324	(△ 4.4)	4,516	(△ 3.0)	1,094	(△ 8.1)	333	(△ 34.1)
18年	5,363	(0.7)	4,210	(△ 6.8)	1,164	(6.4)	542	(62.8)
19年	5,819	(8.5)	4,975	(18.2)	1,089	(△ 6.4)	500	(△ 7.7)
20年	6,567	(12.9)	5,392	(8.4)	1,272	(16.8)	451	(△ 9.8)
21年	7,463	(13.6)	6,183	(14.7)	1,421	(11.7)	394	(△ 12.6)
22年	7,042	(△ 5.6)	5,920	(△ 4.3)	1,225	(△ 13.8)	443	(12.4)

注1) 増減率については、△は減を示し、また、小数点第2位を四捨五入して算出している。

注2) ()内は対前年増加率(%)である。



(注) 申告事項別の件数の合計は、1名の労働者が複数の事項を重複して申告する場合もあるため、申告受理件数とは一致しない。

(表2)業種別申告受理件数

業 種	業種別申告受理件数		
	平成 21 年	平成 22 年	
	受理件数	受理件数	増減率(%)
製造業	373	337	△9.7%
鉱 業	0	0	0.0%
建設業	675	629	△6.8%
運輸交通業	286	295	3.1%
貨物取扱業	9	11	22.2%
農林業	2	4	100.0%
畜産・水産業	1	0	△100.0%
商業	1,624	1,621	△0.2%
金融・広告業	508	396	△22.0%
映画・演劇業	39	64	64.1%
通信業	30	40	33.3%
教育・研究業	401	345	△14.0%
保健衛生業	242	282	16.5%
接客娯楽業	1,403	1,406	0.2%
清掃・と畜業	202	185	△8.4%
その他の事業	1,668	1,427	△14.4%
合 計	7,463	7,042	△5.6%

注1)増減率については、△は減を示し、また、小数点第2位を四捨五入して算出している。

注2)「その他の事業」とは、法人の本社事業場や専門サービス業等をさす。

(グラフ2) 業種別申告受理件数

